知 事 提 案 説 明 要 旨(追加分)

平成25年6月定例県議会

ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、1点御報告をさせていただきます。

【県政報告】

かねてより、都城市、国富町、門川町の県内3箇所への設置を申請しておりましたスマートインターチェンジにつきまして、昨日、国土交通大臣から連結許可をいただきました。

スマートインターチェンジにつきましては、地域経済の活性化や防災 対策等において大変重要な施設であり、これまで関係市・町とともに、 早期整備に向けて取り組んできたものであります。

国土交通省はもとより、力強く応援をいただきました県民の皆様をは じめ、県議会、関係団体等に対し、深く感謝申し上げます。

【議案の概要】

それでは、提案いたしました議案第14号について御説明申し上げます。

議案第14号は、一般職及び特別職の給料について減額措置を講じる ため、知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正するものでありま す。

これは、今年1月に、国から、地方公務員の給与について国家公務員 の給与減額措置に準じて必要な措置を講ずるよう要請があったこと、さ らには、極めて厳しい本県の財政状況や、他の地方公共団体においても、 職員の給与について減額措置を講じるという動きがあることなどを総合 的に勘案し、本県においても、減額措置はやむを得ないと判断したもの であります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。